

埋蔵文化財照会依頼提出上の注意

1.記入上の注意

- 1.所在地(地番) 開発しようとしている土地のすべての番地まで正確に記入して下さい。
- 2.敷地面積 単位は「㎡」で、正確に記入して下さい。
- 3.照会目的 例：不動産鑑定、不動産売買、個人住宅・集合住宅建設、店舗建設・宅地造成など
- 4.工事予定期間 申請時の着工、竣工の予定等（未定の場合は、「未定」と記載。）
- 5.連絡先 回答書などの送付先をさせていただく方の連絡先を記入して下さい。

2.その他の注意

- ※ 照会の際は、必ず照会地をマークした案内地図を添付してください。地番のみの情報ですと、照会地に齟齬が生じる可能性があります。